

# 杏寿荘 ショートステイのご案内

お年寄りは、永く社会の進展に寄与された人として敬愛され、健全で安らかな生活を保障されています。

杏寿荘は、介護を必要とするお年寄りが、快適で自立した毎日をお過ごしいただけるよう、適切な介護サービスを行う介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）です。

## 介護老人福祉施設とは

介護老人福祉施設は、要介護認定を受けた要介護度 1 以上の方で、居宅で適切な介護を受けることが困難な方に対し、施設サービス計画に基づき、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練を行い、利用者様の心身機能の維持、並びに利用者様の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設です。

## ショートステイとは

ショートステイとは、在宅介護中の高齢者の心身の状況や病状に合わせて、介護する方の介護負担軽減や一時的に介護ができない場合の介護をする目的で、短期間施設に入所し、日常生活全般の介護を受けることができるサービスです。「要支援」「要介護」と認定された方が利用できます。

## ショートステイサービスの内容

**介 護** 一人ひとりの身体機能や意向、生活習慣に即し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援をします。

**食 事** 栄養や嗜好、利用者様の身体状況を考慮し、管理栄養士の献立により食事を提供します。また出来る限りご自身のペースで食事を召し上がられるよう配慮するとともに、団欒の場として雰囲気にも工夫し、必要な支援を行います。

- 入浴** 週に最低 2 回のペースで入浴または清拭を行います。清潔の保持はもとより、気兼ねなく入浴できるようプライバシーに配慮した対応を行います。また寝台式入浴装置も設置しています。
- 排泄** 尊厳への配慮を念頭に、利用者様の心身状況に応じた適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行います。
- 機能訓練** 機能訓練指導員を中心に歩行練習や拘縮予防に加え、趣味を生かした活動や、日常生活に取り入れたリハビリを行います。
- 健康管理** 看護職員が、健康管理やその指導を行います。

## 費用について

### 【サービス利用料金表 - 1日あたりの自己負担額】

下記の料金表により、要介護度に応じた介護福祉施設サービス費と加算料金、また食費と居住費の合計金額をお支払ください。

サービス内容		金額	備考	
介護福祉施設サービス費	要支援 1	437 円		
	要支援 2	543 円		
	要介護 1	584 円		
	要介護 2	652 円		
	要介護 3	722 円		
	要介護 4	790 円		
	要介護 5	856 円		
<input checked="" type="checkbox"/>	夜勤職員配置加算 (I)□	13 円	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準を 1 人以上上回っている場合 又は最低基準より 0.9 人以上配置し、かつ見守り機器を入所者の 15% 設置している場合	
<input checked="" type="checkbox"/>	個別機能訓練加算 (看護職員)	12 円	機能回復訓練員を配置し、個別の機能訓練計画を作成、計画に基づき機能訓練行った場合	
※	療養食加算	24 円	医師の食事せんに基づき、療養食を提供した場合	
※	送迎費 (片道)	184 円	入隊所持に施設で送迎を行った場合	
<input checked="" type="checkbox"/>	サービス提供体制強化加算	(I)イ <sup>◎</sup>	18 円	介護福祉士が 60% 以上配置している場合
<input type="checkbox"/>		(I)□ <sup>◎</sup>	12 円	介護福祉士が 50% 以上配置している場合
<input type="checkbox"/>		(II) <sup>◎</sup>	6 円	常勤職員が 75% 以上配置している場合
<input type="checkbox"/>		(III) <sup>◎</sup>	6 円	3 年以上の勤続年数のある者が 3 割以上配置している場合
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員処遇改善 (I)		8.3% に相当する単位数	

	加算*	(Ⅱ)		6.0%に相当する単位数
		(Ⅲ)		3.3%に相当する単位数
		(Ⅳ)		加算(Ⅲ)により算定した単位数の90%
		(Ⅴ)		加算(Ⅲ)により算定した単位数の80%
	食費(食材料費と調理費)		1,380円	
	居住費(光熱水費)*		840円	

介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者の負担額を変更いたします。

☆このうち、実質的負担減額者については、上記表に介護保険利用者負担限度額・免除等認定証に記載された給付率を乗じた額が負担額となります。

※印はその要件に該当した場合に限り算定するものです。

◎サービス提供体制強化加算の(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)は、同時に算定を行いません。

※介護職員処遇改善加算 8.3%

所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外します。

★介護保険負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載された額が負担額となります  
(下表参照)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階(例:老齢福祉年金受給者など)	0円	300円
第2段階(世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の方)	370円	390円
第3段階(世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない方)		650円
第4段階(上記以外の方)	840円	1,380円

## 利用中のお荷物について

- 日常着**
- ・下着（2～4着）
  - ・上着・ズボン・靴下（各2～3着）
  - ・季節により羽織る物
  - ・パジャマ（夜間着替える方）
  - ・歯ブラシ、コップ（割れない物）
  - ・上履き（歩きやすい物）
  - ・内服薬
  - ・その他必要物品
  - ・ひげそり（男性）可能でしたら電気式ひげそりでお願いします。

**生活用品** ・普段お使いの身の回り品をご持参ください  
※オムツ類、洗面器、湯飲み、箸、スプーンは不要です。

### お薬について

- ・内服薬については、利用期間中に必要な分のご用意をお願いします。
- ・薬は内服時毎（朝、昼、夕）に分けてご用意をお願いします。
- ・湿布薬、軟膏等特別な対応が必要なものがある場合には、入所時に職員へ用途等をお伝えください。
- ・内服薬に変更があった場合は、事前に連絡を頂くか、入所時に職員へお伝え下さい。

### 注意事項

- ・持ち物の紛失防止のため、必要最低限の荷物にして頂くと共に、持ち物すべてにフルネームでのご記入をお願いします。（記名のないものにつきましては施設側で記入させていただきますので、ご了承下さい）
- ・洗濯により縮やすい衣類、色落ちしやすい衣類はお避け下さい。（汚染状態により塩素消毒を行う場合があります）
- ・衣類について、退所日以外の入浴日には洗濯をします。

### その他

石鹸、シャンプー、洗剤、トイレットペーパー、ちり紙、タオル（バスタオル）等は無料です。

## 面会について

利用者様は面会の機会を心待ちにしておられます。できるだけ多く面会にお越しください。その際にご面倒でも事務室窓口の面会簿にご記入ください。

食べ物の持込は原則として自由ですが、誤飲事故防止及び食事制限指示の場合がありますので、介護職員に連絡をお願いいたします。なお、同室者にも同様のお気遣いをお願いいたします。

## ご利用の中止について

以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ 他の利用者の生命又は健康に重大な影響を与える行為があった場合。

※利用前に体調不良のある場合にも、利用をご遠慮いただく場合があります。

## 緊急連絡先について

利用者様の急変、事故、行方不明等の緊急連絡は、原則として親族代表者にご連絡いたします。この為、緊急時の連絡先を定めお知らせください。また、親族代表者の連絡先（電話番号・住所等）の変更が生じた場合は、なるべく早くご連絡ください。

# 杏寿荘 個人情報保護に関する方針

## 1 基本方針

杏寿荘は、当施設が取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、内部規定、個人情報保護に関する法令その他の関係法令を遵守し、利用者の個人情報を図ることを宣言いたします。

## 2 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- ① 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知又は公表し、利用目的に従い適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- ② 個人情報の収集・利用・提供においては、本人の同意を得るようにします。
- ③ 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

## 3 安全性確保の実践

- ① 当施設は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- ② 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

## 4 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

利用者ご本人から、当施設が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは開示、訂正、削除、利用停止等の依頼については以下の窓口でお受けいたします。

(担当者：神農 典)

杏寿荘  
施設長 島田正治

ご不明な点,ご相談,見学の受付け等 お気軽にお申し出ください。

社会福祉法人大志会  
特別養護老人ホーム 杏寿荘  
長野県千曲市大字倉科 79 番地  
026-273-4350